



広報

にのみや

第260号 発行日 昭和59年8月10日

編集 二宮町広報編集委員会
発行 二宮町企画課 二宮961番地 電話71-3311

町民憲章

ふれあいを深め、ことばをかけあう
さわやかな二宮町をつくりましょう。

夏、真盛り

非行が芽ばえる夏休み

青少年問題地区懇談会を開催



暑さにまけず、おもいっきり遊びましょう

(百合が丘地区でさつえい)

神奈川県・大磯警察署管内の少年非行

(昭和58年中)

1. 刑法犯少年罪種別状況の人数

()内は女子の人数

区 分	凶 悪 犯			粗 暴 犯			窃 盗	知 能 犯	風 俗 犯	合 計
	殺 人	強 盗	放 火	暴 行	傷 害	脅 迫		横 領	そ の 他	
神 奈 川 県	2 (1)	62 (7)	39 (3)	95 (1)	354 (80)	1,010 (266)	5 (0)	564 (97)	13,474 (3,124)	20 (8)
大磯警察署	—	—	—	—	17 (0)	—	1 (0)	153 (8)	—	12 (0)

2. 年齢別・学職別状況の人数

区 分	14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	合 計	小 学 生	中 学 生	高 校 生	そ の 他 の 学 生	有 職 少 年	無 職 少 年	合 計
神 奈 川 県	4,719 (1001)	4,400 (983)	3,837 (739)	2,486 (530)	1,245 (292)	890 (140)	594 (72)	18,171 (3,758)	1,094	9,328	3,965	391	1,610	1,183	18,171
大磯警察署	25 (0)	27 (2)	48 (2)	59 (2)	25 (1)	5 (1)	6 (0)	195 (8)	2 (0)	74 (2)	75 (4)	5 (1)	24 (1)	15 (0)	195 (8)

いします。

夏休み。海や山へ飛び出す子供たちの顔は、みな生き生きと輝いていいます。しかし、その一方で子供たちが非行に走りやすいのも、この季節。
子供たちは、規律ある学校生活から解放され、生活のリズムが乱れがち。また、夏休みが終わっても、休み中の解放感や遊びくせが抜けきれず、学校嫌いの家の家出、盗みといった非行への道に進んでしまふことがあります。
子供たちにとって、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって大きく変わってくるようです。
欲望や誘惑に負けない強い子供にするため、つぎの心に心がけたい夏休みを過ごさせてください。
◎子供のよき相談相手となつて、家族で話し合ったり、行動する機会を多く持ちましょう。
◎目標と計画を作らせ、着実に実行させるようにしましょう。
◎子供は放任すると無軌道に走りがちです。生活態度、友達関係、持ち物などに注意し、放任しないようにしましょう。
◎生活の基本であるしつけ、社会の規律、善悪のけじめ、耐える心を育てましょう。
◎社会のルールや連帯感、公徳心などを養うために、地域で行なわれる奉仕活動やスポーツ等に、積極的に参加させましょう。
町では、地域から非行少年を出さないようにするため、次代を担う若者を健全に育成するために、「青少年問題地区懇談会」を開催します。八月十九日の富士見が丘地区を皮切りに、十一月二十八日の中町地区まで、各地域で実施します。一人でも多くの参加をお願いします。

